林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程

全国木材協同組合連合会

第1 趣旨

全国木材協同組合連合会(以下「全木協連」という。)は林業成長産業化総合対策実施要綱(平成30年3月30日付け29林政政第892号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。)別記3-1及び林業施設整備等利子助成事業実施要領(平成23年4月1日付け22林政企第66号林野庁長官通知。以下「要領」という。)に基づく、林業施設整備等利子助成事業を実施するに当たっては、要綱及び要領に定める事項のほか、この規程に定めるところによるものとする。

第2 事業の内容

全木協連は、要領、改正前の地域材利用促進緊急利子助成事業実施要領 (平成23年4月1日付け22林政企第66号林野庁長官通知)及び廃止前の 林業経営基盤整備緊急利子助成事業実施要領(平成25年2月26日付け24 林政企第81号林野庁長官通知)第3の1の事業対象者に対し、次に定める ところにより、要領第3の1の(3)、同2の(1)又は同3の(1)の対象資金に 係る利子の全部又は一部について助成を行うものとする。

1 助成の申請

要領第3の1の(3)の資金に係る利子の全部又は一部の助成を希望する者(以下「借受者」という。)は、要領第5の2に基づき、別記様式第1号の1又は第1号の2による利子助成金交付申請書(以下「申請書」という。)を借受者の事業所の所在地をその地区内に含む木材関連事業体を間接の構成員とする事業協同組合連合会(当該事業協同組合連合会がない場合には、当該者の事業所の所在地をその地区内に含む木材関連事業体を直接の構成員とする事業協同組合)、当該者の事業所の所在地をその地区内に含む木材関連事業体を構成員とする商工組合、公益社団法人、一般社団法人、特例社団法人又は任意団体を含む団体等(以下「地域木材団体等」という。)を経由して全木協連に提出するものとする。

2 助成の決定

全木協連は、申請書の提出があった場合には、要領第3の1の(7)に規定する審査委員会の審査を経て、利子助成の可否等を決定し、適当であると認められる場合には、借受者に対しては別記様式第2号の1により、株式

会社日本政策金融公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)及び民間金融機関(以下「公庫等」という。)に対しては別記様式第2号の2により、その旨を通知する。

3 利子助成金の交付

- (1) 全木協連は、国から交付決定を受けた利子助成に係る経費の範囲において利子助成の件数等を決定するものとする。
- (2) 利子助成の決定を受けた借受者は、別記様式第3号による事業実施報告書を全木協連に速やかに提出するものとする。

全木協連は、借受者から事業実施報告書が提出されたときは、検査等を行うものとする。当該検査等は地域木材団体等に代行させることができるものとする。

- (3) 利子助成の決定を受けた借受者又は要領第3の2若しくは3の事業について利子助成の決定を受けた者は、利子助成金の交付を受けようとするときは4月分から6月分、7月分から9月分、10月分から12月分及び1月分から3月分に係る利子助成金請求額をまとめ、それぞれ翌月の10日までに別記様式第4号の林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等を全木協連に提出するものとする。
- (4) 全木協連は、(3)により提出された林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等の内容について確認し、適正であると認めたときは、国から交付決定を受けた利子助成に係る経費の範囲において、7月、10月、1月、5月の末日までに、要領第3の1の(5)及び(6)、2の(2)及び(3)又は3の(2)及び(3)に基づき、利子助成金を借受者に交付するものとする。
- (5) 全木協連が必要と認めたときは、前記(3)及び(4)に定める時期にかかわらず、林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等の提出を受け、利子助成金の交付を行うことができるものとする。
- (6) 決定された助成額については、次に掲げる事由のいずれかに該当する 場合を除き、変更しないものとする。
 - ア 公庫等との当該資金に係る金銭消費貸借契約又は貸付条件がやむを 得ない理由により変更され、決定された助成額よりも減少したとき
 - イ 借受者が当該資金について繰上償還を行う等により金融機関へ支払 う利息の支払額が、決定された助成額よりも減少したとき
 - ウ ア及びイ以外の事由で審査委員会が認めたとき

4 届出

- (1) 借受者は、利子助成の決定後において、申請書の申請内容に変更(軽 微な変更を除く。)が生じたときは、別記様式第5号の1又は別記様式 第5号の2により、変更内容を記載した変更届を速やかに全木協連に提 出しなければならない。
- (2) 全木協連が必要と認めるときは、軽微な変更であっても、借受者に必要な書類の提出を求めることができるものとする。

5 助成の中止及び返還

- (1) 要領第5の5の各号のいずれかに該当する場合は、全木協連が当該事由に該当すると認めた期日以降の利子助成金の交付を中止し、既に支払った利子助成金の全部又は一部について借受者に返還を求めることができるものとする。
- (2) 全木協連は、(1)による利子助成金の返還が遅延したときは、借受者に対し、遅延した額につき、年利 10.95%の割合で計算した額を遅延利息として支払わせることができるものとする。

6 事業遂行状況報告書の提出

借受者は、別記様式第6号による対象事業遂行状況報告書を事業開始翌年度から終了翌年度まで毎年度の5月末日までに全木協連に提出しなければならない。

なお、地域材利用促進緊急利子助成事業利子助成金交付規程別記様式第 5号の「地域材利用促進緊急利子助成事業対象事業遂行状況報告書」についても、今後は、本規程に定める別記様式第6号によるものとする。

第3 調査

- 1 全木協連は、本事業の実施に関し必要があると認めるときは、実態調査 を行うことができる。この場合において、全木協連は必要に応じ、地域木 材団体等に当該調査を行わせることができるものとする。
- 2 借受者は、正当な理由なく、1の調査を拒んではならない。

第4 その他

1 借受者は、本事業に係る経理については、他の事業と明確に区分して経 理するとともに、その内容を明らかにした帳簿及び関係書類を整備して保 管するものとする。

- 2 1の関係書類の保管は、事業が完了した年度の翌年度から起算して5年間とする。
- 3 この規程に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、全木協連が別に定めるものとする。

附則

- 1 この規程は、林野庁長官の承認があった日(令和元年7月2日)から適用する。
- 2 林業経営基盤整備緊急利子助成事業交付規程は、廃止する。
- 3 廃止前の林業経営基盤整備緊急利子助成事業交付規程に基づいて実施された届出、報告、決定等についてはなお、従前の例によることとし、この規程により行ったものと見なす。

別記様式第1号の1(要領第3の1の(1)のア又は工に該当する事業対象者が申請する場合)

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地 名称 代表者名 印

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の1の規定に基づき、 利子助成を受けたいので下記のとおり申請します。

記

- 1 事業活動の概要(設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等)
- 2 木材の安定供給体制の構築に資する取組の概要
- (1) 木材の安定供給体制の構築に資する取組の内容
- (2) 対象資金に係る事業の概要

(3) (2) の取組による効果

項目	現	状	(年度	. ()		Ę	事業実施後	(年月	度)
ア. 森林の取得	所有森	林面積	貞		ha	a	所	有森林面積			ha
	年間森	林整備	#量	m^3	(ha))	年	間森林整備量		m^3 ((ha)
イ. 林業機械、林産	口年	間素材	生産量	(取扱量	量)			年間素材生	産量(取扱量)	
物の生産・加工・						m³					$ m m^3$
流通施設等の導	口年	間素材	加工量	(処理量	量)			年間素材加	工量(処理量)	
入						m³					m^3
	口年	間製材	品生産	量		m³		年間製材品	生産量		m^3
	□乾	燥材生	産量		1	m³		乾燥材生産	量		$ m m^3$
	ロチ	ップ生	産量			t		チップ生産	量		t
	口 生	産効率	(生産	生)				生産効率(生産性)	
				$m^3/$	人•	日				m³/人	、• 目
	□ そ	の他()		その他()
ウ. 事業用資産の分 散防止											
 森林 					1	ha					ha
② 林業機械等	□年間	素材生	三産量 (取扱量)		m³		年間素材生	産量()	取扱量)	$ m m^3$
	口	問表材	加丁量	(処理』		111	П	年間素材加	丁	加理量)	111
		IN 2K (H)	/n 工 <u>丰</u>	() = = = = = = = = = = = = = = = = = =		m³		一间未作	工里((全工里)	m³
	□ 年	間製材	品生産	量		m³		年間製材品	生産量		m³
		燥材生		_		m³		乾燥材生産			$ m m^3$
		ップ生				t		チップ生産			t
			(生産	生)				生産効率()	
				$m^3/$	人•	日				m³/人	、 目
	□ その	の他()		その他()

(記載留意事項)

- ・ ア、イ又はウのうち、該当する項目について記載すること。
- ・ イ又はウの②に該当する場合は、取り組みによる効果が最も現れやすい指標を1 つ選択し、チェック(☑)を入れ、数値を記載すること。
- ・ イ又はウの②に該当する場合で、適当な指標がない場合は、「その他」の欄に内容、数値及び単位を記載すること。
- ・ 現状の時期については、直近数か年の平均値でもよい。 (例:平成28~30年度 平均)

3 添付書類

- ・林業経営改善計画又は合理化計画の写し(要領第3の1の(1)のアに該当する者の場合)
- ・林業成長産業化総合対策実施要綱に定める事業計画の写し(要領第3の1 の(1)の工に該当する者の場合)
- ・対象資金の金銭消費貸借契約書の写し及び償還年次表の写し
- ・上記2の(2)「対象資金に係る事業の概要」に係る資料(別紙参考様式)
- ・補助対象事業の場合は、補助事業に係る資料の写し (補助事業申請書、決定通知書など)
- 年度決算報告書及び事業報告書 (個人事業者の場合は、所得税の確定申告書の写し及び所得税青色申告書の 写しなど)
- ・会社概要、パンフレットなど

(別紙参考様式)

対象資金に係る事業の概要に係る資料

(単位:円)

事業区分等	工種・施設区分等			補助対	象事業費			補助対象外事業費			事業費計
		国庫補	基金	その他補	公庫資金	その他	計	公庫資	その他	計	
		助金		助金				金			

(単位:円)

工種・施設区分		工種・施設		完成年月	添付資料		
	工種・施設名称	構造規格・規模	金額	(予定)	資料番号	資料区分	
		計					
		計					
	合計						

別記様式第1号の1(要領第3の1の(1)のア又は工に該当する事業対象者が申 請する場合)

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書 記載例

1 事業活動の概要(設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等)

(株)日本木材は、昭和50年4月1日に現在地において設立し、○年4月1日現在の従業員数は65名、資本金8千万円で、素材生産業、製材業を主体に事業展開している。(別添、決算報告書参照)

- 2 木材の安定供給体制の構築に資する取組の概要
 - (1) 木材の安定供給体制の構築に資する取組内容
 - ・ 森林取得、施業受託の集約化を図り、経営規模を拡大し、生産性の向上を図 り、安定的な素材生産体制を目指す。
 - ・ 自社有林をはじめ他の森林所有者からの施業受託により、スギを中心とした 地域材の供給に取り組んでいる。地域材の安定的な供給体制を構築するため、 高性能林業機械等の導入等に取り組み、効率化、低コスト化を図り、取扱量の 増大を指向。
 - ・ 消費者ニーズに対応する付加価値の高い製材品の生産・供給体制を築くため、 加工施設及び乾燥施設の整備等に取り組んでいる。

(2) 対象資金に係る事業の概要

ア 森林の取得

取得(予定)森林は、〇〇県〇〇村内において 200ha、現況は、ヒノキ主体の人工林で林齢 20~30 年、総費用 2,800 万円、取得時期は 24 年 9 月 (24 年 10 月の予定)。 (別添売買契約書参照)

取得(予定)森林の位置は、別紙、位置図(広域図面上での場所)、森林 計画図などに明示。

- イ 林業機械、林産物の生産・加工・流通施設等の導入
 - ・高性能林業機械導入の一環として、本事業により、フォワーダ1台(〇〇 社製 〇〇型 10,000 千円)を平成30年8月に導入。(別添フォワーダパンフレット及び見積書等参照)
 - ・本事業により林産加工施設を新設する。高速乾燥機1機(○○社製 ○○型)を○年11月に導入予定、これに係

る建屋等の工事を○年6月に実施。

建屋建設、高速乾燥機の導入等の全体計画、総費用 30,000 千円の内訳等は、別添「工事等明細表」(工事項目別、事業費の内訳、〇〇補助金、対象資金、自己資金(手持ち、別途借入金別)、工事時期など)のとおり。

(別添高速乾燥機パンフレット、建屋設計図、見積書等参照)

ウ 事業用資産の分散防止

・相続により事業を継承することとなったが、他の相続権者から森林及び高 性能林業機械を取得し、経営を維持する。

取得内容は、下記のとおりであり、森林の位置、合板加工機等については別添位置図ほか資料参照。

相手方	項目	数量	総費用(千円)	実施時期
日本二郎	森林	100ha	10,000	○.7.15実施済
日本三郎	合板加工機 (○社製)	1 機	60,000	○.7.1 実施済
日本四郎	管理棟	1 棟	6, 500	○.12目途に手
				続き中
	フォワーダ (○社製)	1台	8,000	○.7.1 実施済
計			84, 500	

(3) (2) の取組による効果

項目	現 状 (〇〇 年度)	事業実施後 (○○ 年度)
ア. 森林の取得	所有森林面積 804 ha	所有森林面積 1,004 ha
	(○○県○○市内 400ha、○○	(○○県○○市内 600ha、○○県
	県○○町内 404ha)	○○町内 404ha)
	年間森林整備量 80 📸 (ha)	年間森林整備量 110 📸 (ha)
イ. 林業機械、林産	☑ 年間素材生産量 (取扱量)	☑ 年間素材生産量 (取扱量)
物の生産・加工・	7,000 m ³	10,000 m³
流通施設等の導入	□ 年間素材加工量(処理量)	□ 年間素材加工量(処理量)
	m³	m³
	□ 年間製材品生産量 m³	□ 年間製材品生産量 m³
	□ 乾燥材生産量 m³	□ 乾燥材生産量 m³
	□ チップ生産量 t	□ チップ生産量 t
	□ 生産効率(生産性)	□ 生産効率(生産性)
	m³/人・目	m³/人・日
	□ その他()	□ その他()

ウ. 事	業用資産の分								
散防	让								
1	森林			100	ha		100)haを維	持
2	林業機械等		年間素材生産量	(取扱量)			年間素材生産量()	取扱量)	
					m^3				$ m m^3$
		Ø	年間素材 加工量	· (処理量)		Ø	年間素材 加工量 (処理量)	
				5, 500	$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$			6, 500	${ m m}^{\!\scriptscriptstyle 3}$
			年間製材品生産	量	$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$		年間製材品生産量		$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$
			乾燥材生産量		$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$		乾燥材生産量		$m^{\!\scriptscriptstyle 3}$
			チップ生産量		t		チップ生産量		t
			生産効率(生産	性)			生産効率(生産性	()	
				m³/人・	日			$m^3/人$ ・	日
			その他()		その他()

(記載留意事項)

- ・ ア、イ又はウのうち、該当する項目について記載すること。
- ・ イ又はウの②に該当する場合は、取り組みによる効果が最も現れやすい指標を1 つ選択し、チェック(☑)を入れ、数値を記載すること。
- ・ イ又はウの②に該当する場合で、適当な指標がない場合は、「その他」の欄に内 容、数値及び単位を記載すること。
- ・ 現状の時期については、直近数か年の平均値でもよい。 (例:平成 28~30 年度 平均)

(別紙参考様式) 記載例

対象資金に係る事業の概要に係る資料

(単位:円)

事業区分等	工種・施設区分等			補助対	象事業費			補助対象外事業費			事業費計
		国庫補	基金	その他補	公庫資金	その他	計	公庫資	その他	計	
		助金		助金				金			
木材加工流	プレカット加工施設装置1式		168, 250, 000	16, 825, 000	134, 600, 000	33, 650, 000	353, 325, 000	0	0	0	353, 325, 000
通施設整備	フォークリフト1台		2, 295, 000	229, 000	1, 800, 000	496,000	4, 820, 000	0	0	0	4, 820, 000
	計		170, 545, 000	17, 054, 000	136, 400, 000	34, 146, 000	358, 145, 000	0	0	0	358, 145, 000

(単位:円)

工種・施設区分		工種・施設 完成年月 添付資料				系付資料
	工種・施設名称	構造規格・規模	金額	(予定)	資料番号	資料区分
プレカット加工施設装置	横架材加工機	横架材加工機MPS-15	99, 000, 000	○年○月	1	見積書・パンフ
1式		多種加工機MPS-54	56, 900, 000	○年○月	2	契約書・パンフ
		自動4面カンナ機MPL-43	24, 500, 000	○年○月	3	見積書・パンフ
		消費税相当額				
		計				
	柱材加工機					
		消費税相当額				
		計				
	合計		353, 325, 000			

別記様式第1号の2(要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が申請する場合)

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地名称代表者名印

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の1の規定に基づき、 利子助成を受けたいので下記のとおり申請します。

記

- 1 事業活動の概要(設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等)
- 2 自然災害の被害等に対する復旧等への取組の概要

被害等の状況	復旧等への取組の内容	対象資金

- 3 添付書類
- 対象資金の金銭消費貸借契約書の写し及び償還年次表の写し
- ・上記2の「復旧等への取組の内容」に係る資料(別紙参考様式)
- ・補助対象事業の場合は、補助事業に係る資料の写し (補助事業申請書、決定通知書など)
- ・要領第3の1の(1)のイ又はウに基づく証明書(罹災証明書、被害証明願いなど)の写し
- ・ 年度決算報告書及び事業報告書 (個人事業者の場合は、所得税の確定申告書の写し及び所得税青色申告書の 写しなど)
- ・会社概要、パンフレットなど

(別紙参考様式)

復旧等への取組の内容に係る資料

(単位:円)

事業区分等	工種・施設区分等		補助対象事業費					補助対象外事業費			事業費計
		国庫補	基金	その他補	公庫資金	その他	計	公庫資	その他	計	
		助金		助金				金			

(単位:円)

工種・施設区分		工種・施設		完成年月	犲	《付資料
	工種・施設名称	構造規格・規模	金額	(予定)	資料番号	資料区分
		計				
		計				
	合計					

別記様式第1号の2(要領第3の1の(1)のイ又はウに該当する事業対象者が申請する場合)

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付申請書 記載例

1 事業活動の概要(設立年月日、従業員数、資本金、事業内容等) (株)日本木材は、昭和50年4月1日に現在地において設立し、〇年4月1日現在 の従業員数は65名、資本金8千万円で、素材生産業、製材業を主体に事業展開して いる。(別添、決算報告書参照)

2 自然災害の被害等に対する復旧等への取組の概要

2 日然炎音の放音	「守に刈りる後山寺、砂城畑の城安	
被害等の状況	復旧等への取組の内容	対象資金
・自然災害により、	対象資金により、作業建屋(木造)1棟及び乾	農林漁業施設
しいたけ乾燥施設が	燥設備の改修を行う。	資金
損壊したため、生産	工事概要は、別添、計画書、見積書のとおり。	
不能の状態		
・自然災害により、	対象資金により、工場建屋(2棟)の修理、横	農林漁業施設
プレカット加工施設	架材加工機2台の撤去・新設、フォークリフト1	資金
が損壊し、生産不能	台の修理、電気工事一式などを行う。	
の状態	・全体計画、費用の内訳等は、別添「工事等明	
	細表」(工事等項目別、事業費の内訳、○○補	
	助金、対象資金、自己資金(手持ち、別途借入	
	金別)、工事時期など)のとおり。	
	・新設する横架材加工機及び羽柄材加工機につ	
	いては、別添のパンフレット・見積書参照。	
・自然災害により、	対象資金により、林道の路面整備と土砂崩落個	林業基盤整備
素材の運搬路である	所の復旧工事を行う。	資金
林道の一部につき、	工事概要は、別添、見積書のとおり。	
路面亀裂と崩落が発		
生し、素材搬出が困		
難な状態		
・原油の高騰により	対象資金は、当面の経営の維持安定に必要な資	農林漁業セー
粗収益が前期と比べ	金として使用。	フティネット
て10%以上減少して	・従業員給与 概ね 万円	資金
いる状態	・原材料の仕入れ 概ね 万円	

[※] 非該当項目は削除する。

(別紙参考様式) 記載例

復旧等への取組の内容に係る資料

(単位:円)

事業区分等	工種・施設区分等		補助対象事業費						補助対象外事業費		
		国庫補	基金	その他補	公庫資金	その他	計	公庫資	その他	計	
		助金		助金				金			
木材加工流	プレカット加工施設装置1式		168, 250, 000	16, 825, 000	134, 600, 000	33, 650, 000	353, 325, 000	0	0	0	353, 325, 000
通施設整備	フォークリフト1台		2, 295, 000	229, 000	1, 800, 000	496, 000	4, 820, 000	0	0	0	4, 820, 000
	計		170, 545, 000	17, 054, 000	136, 400, 000	34, 146, 000	358, 145, 000	0	0	0	358, 145, 000

(単位:円)

工種・施設区分	工種・施設			完成年月	犲	5付資料
	工種・施設名称	構造規格・規模	金額	(予定)	資料番号	資料区分
プレカット加工施設装置	横架材加工機	横架材加工機MPS―15	99, 000, 000	○年○月	1	見積書・パンフ
1式		多種加工機MPS-54	56, 900, 000	○年○月	2	契約書・パンフ
		自動4面カンナ機MPL-43	24, 500, 000	○年○月	3	見積書・パンフ
		消費税相当額				
		計				
	柱材加工機					
		消費税相当額				
		計				
	合計		353, 325, 000			

別記様式第2号の1

林業施設整備等利子助成事業利子助成通知書

番 号 年 月 日

〇〇 〇〇 殿

全国木材協同組合連合会 会長 印

年 月 日付けで提出のありました利子助成金交付申請書の内容を審査した結果、下記のとおり、利子助成を決定しましたので通知します。

記

1 利子助成の期間

年 月から 年 月まで

2 利子助成額 (単位:円)

	刊于切成領 (甲位:円)							
		利子助成額(見込)						
	森林取得	農林漁業施	林業基盤	農林漁業セーフ	林業構造改善事業	分散防止に係る資	合計	
	資金	設資金	整備資金	ティネット資金	推進資金	金 (民間資金)		
○年度								
○年度								
,,,,,,,,,,,,		///////////////////////////////////////		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
,,,,,,,,,,,,,]	.,,,,,,,,,,,						
合計								

3 利子助成に係る条件は別添のとおりとする。

利子助成に係る条件

- 第1条 借受者は全国木材協同組合連合会(以下「全木協連」という。)に対し、利 子助成の対象となる振込証明書等及び借受者の金融機関の口座を記載した林 業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等の書類を提出すること。
- 第2条 全木協連は、利子助成通知書に定める利子助成額を、借受者が全木協連に提出する林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書等の内容について適正であると認めたときに限り、利子助成通知書に定める期間中、借受者が定めた金融機関の口座に振り込むものとする。ただし、利子助成額及び助成期間は、国から交付決定を受けた利子助成に係る経費の範囲内において確定するものとし、国からの交付の状況により変更する場合等がある。
- 第3条 全木協連は、利子助成を中止したときは、遅滞なく、その旨を借受者に対し 書面で通知するものとする。
 - 2 借受者は、全木協連が既に支払った助成額について、林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程(以下「交付規程」という。)第2の5の(1)に基づき返還を求められた場合は、その額を全木協連の指定する期日までに支払うものとする。
 - 3 借受者は、前項による指定期日までに返還しないときは、その期日の翌日から返還の日までの日数に応じ、返還すべき助成額につき年 10.95%の割合で計算した遅延利息を全木協連に支払うものとする。
- 第4条 借受者は、株式会社日本政策金融公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)又は民間金融機関との契約の変更・解約の事態が生じたとき又は事業を中止したときは、遅滞なく、その旨を全木協連に対し書面で通知するものとする。
- 第5条 借受者は、全木協連に対し、交付規程第2の6に規定する報告を翌年度5月 末日までに行うものとする。
- 第6条 全木協連及び全木協連の委託を受けた者は、この事業の実施に関し、借受者 の事業場等に立ち入って検査若しくは調査を行うことができるものとする。
- 第7条 全木協連は、借受者の融資機関との契約に関し、一切の責任を負わないもの とする。
- 第8条 交付規程に定めのない事項については、借受者は全木協連の指示に従うものとする。

別記様式第2号の2

林業施設整備等利子助成事業利子助成通知書

番 号 年 月 日

○○ ○○ 殿

全国木材協同組合連合会 会長 印

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の2に基づき、別添のとおり 利子助成を決定したので通知します。

(※注意事項)

借受者あての利子助成通知書(別記様式第2号の1)の写しを添付する。

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地名称代表者名印

事業実施報告書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の3の(2)に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業開始年月日
- 2 取組の内容

項目	状況
1. 森林の取得	
2. 林業機械、林産物の生産・加工・流通施設等の導入	
3. 事業用資産の分散防止 ① 森林	
② 林業機械等	
4. 自然災害の被害等からの復旧、 経営回復	

注) 借入資金の使途が立証できる資料を添付する。

事業実施報告書 記載例

1 事業開始年月日

年 月 日

※ 対象資金に係る事業に着手した日とする。

2 取組の内容

項目	状 況
1. 森林の取得	・○. 10. 20 200ha取得、間伐実施計画作成中。
2. 林業機械、林産物の生産・加工・流通施設等の導入	・○.8.30フォワーダ1台取得し、コスト削減に取り組み。 ・林産加工施設の新設については、○.6.30建屋新築。 建設高速乾燥機の導入を○年11月に予定。
3. 事業用資産の分散防止 ① 森林	・○.7.15 日本二郎から森林100haを買い取り、森林 規模を維持。
② 林業機械等	・○.7.1 日本三郎から合板加工機、フォークリフト 各1を買い取り、作業小屋については、年内を目途 に手続き中。
4. 自然災害の被害等からの復旧、経営回復	・△△災害において被災した作業建屋の修復○.○.○ 完成。乾燥設備の改修は、7月上旬に実施予定。
	・販売額の回復は、2割程度、対象資金を活用し経営 維持の状態。

3 添付書類

(借入資金の使途が立証できる資料)

- ・林業経営育成資金(森林取得)の場合 売買契約書、登記簿謄本(履歴事項全部 証明書)など
- ・農林漁業施設資金の場合 施設整備、機械購入等の契約書、請求書、写真など
- ・林業基盤整備資金の場合 復旧に係る契約書、請求書、写真など
- ・農林漁業セーフティネット資金の場合 使途別の時系列データ整理表など
- ・相続等に必要な資金の場合 契約書、請求書、写真など
- ・林業構造改善事業推進資金の場合 施設整備、機械購入等の契約書、請求書、写真など
- ※ 項目については、非該当項目は削除する。

住所又は所在地 名称 代表者名

印

林業施設整備等利子助成事業利子助成金請求書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の3の(3)に基づき利子助成金の交付を受けたく、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額

田

2 請求内訳等

. 1	W/4									
	利子助成通知書					金融機関への利息の支払				利子助成金
	年	月	日	番	号	金融機関名	支店名	支払年月日	支払金額 (円)	請求額(円)
			į	計						

3 助成金の送金先

金融機関名	支店名	預金種別	口座番号	名義人 (カタカナ)

4 その他

- (1) 利息支払いに係る振込証明書等を添付すること(公庫の払込案内、償還年次表、払込通帳関係分(表紙及び当該支払記載ページ)の写し等)。
- (2) $1 \sim 3$ 月支払分を4月10日まで、 $4 \sim 6$ 月支払分を7月10日まで、 $7 \sim 9$ 月支払分を10月10日まで、 $10 \sim 12$ 月支払分を1月10日までに、それぞれ提出して下さい。請求月の末日(ただし、4月にあっては、5月末)までに送金します。

別記様式第5号の1 (利子助成申請書の記載内容に変更が生じた場合)

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地名称代表者名印

林業施設整備等利子助成事業利子助成変更届

年 月 日付けで申請した標記事業に係る利子助成金交付申請書 の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届けます。

記

1 変更内容

変更前	変更後
(変更内容を具体に記入)	

- 2 変更の経緯と理由
 - (1) 経緯
 - (2) 理由
- 3 変更年月日

別記様式第5号の2 (融資機関との金銭消費貸借契約を解約した場合)

年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地 名称 代表者名 印

林業施設整備等利子助成事業利子助成変更届

年 月 日付けで申請した標記事業に係る株式会社日本政策金融公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)との金銭消費貸借契約(○○資金)を解約したので、下記のとおり届けます。

記

1 理由

2 解約年月日 年 月 日

3 約定利息最終支払年月日 年 月 日

全国木材協同組合連合会会長 殿

住所又は所在地名称代表者名印

林業施設整備等利子助成事業対象事業遂行状況報告書

林業施設整備等利子助成事業利子助成金交付規程第2の6に基づき、下記のと おり報告します。

記

1 年度 対象事業実施状況 対象事業:林業施設整備等利子助成事業・地域材利用促進利子助成事業 (年度助成決定)

75 0		実 施	状 況	
項目	申請時(年度)		現況(年度)
1. 森林の取得	所有森林面積 年間森林整備量 m³	ha (ha)	所有森林面積 年間森林整備量	ha m³ (ha)
2. 林業機械、林産 物の生産・加工・ 流通施設等の導入	□ 年間素材生産量(取扱量) □ 年間素材加工量(処理量)	m³	□ 年間素材生産量 □ 年間素材加工量	m³
加速版铁等等		m^3	口,时然仍加工重	m³
	□ 年間製材品生産量	m^3	□ 年間製材品生産量	i m ³
	□ 乾燥材生産量	m^3	□ 乾燥材生産量	m^3
	□ チップ生産量	t	□ チップ生産量	t
	□ 生産効率(生産性)		□ 生産効率(生産性	生)
	m^3/λ	人・日		m³/人・目
	□ その他()	□その他()

3. 事業用資産の分				
散防止				
 ① 森林 		ha	h	ıa
② 林業機械等	□年間素材生産量 (取扱量)		□年間素材生産量(取扱量)	
		$ m m^3$	r	n^3
	□ 年間素材加工量(処理量)		□ 年間素材加工量(処理量)	
		$ m m^3$	r	n³
	□ 年間製材品生産量	m^3	□ 年間製材品生産量 n	n³
	□ 乾燥材生産量	$ m m^3$	 □ 乾燥材生産量 n	n³
	□ チップ生産量	t	□ チップ生産量	t
	□ 生産効率(生産性)		□ 生産効率(生産性)	
	m³/人	• H	m³/人・F	∃
	…//、□ その他())
		,		,
4 白炔巛字の地字				
4. 自然災害の被害				
等からの復旧、経				
営回復				
(記載留意事項)				
「対象事業」についる	ついては、該当する事業名に○を	し、具	助成決定年度を記載すること。	
「申請時」欄(こは、利子助成金交付申請書の2	Ø (3	3) 「(2) の取組による効果」	
の「現状」欄のF	内容を記入すること。			
	は、「申請時」欄に記載した指標	をにつ!	いて「最新の状況を記入するこ	
ک _،		, (C)		
必要に応し、	説明資料を添付すること。			
2 実施状況につい	いて(目標に対する達成状況、	、これ	ιまでに比べ落ち込んだ理由など	`)

別記様式第6号

林業施設整備等利子助成事業対象事業遂行状況報告書 記載例

1 〇〇年度 <u>対象事業実施状況</u> 対象事業 林業施設整備等利子助成事業 地域材利用促進利子助成事業 (平成30年度助成決定)

			(1 /// 0 0 1 //////////////////////////	10 (/)
		実 施 状	況	
項目	申請時(○○年度)		現 況(○○年	度)
1. 森林の取得	所有森林面積 8	04 ha 所	行有森林面積	1,004 ha
	(○○県○○市内 400ha、○○)県〇	(○○県○○市内 600ha	、〇〇県〇
	○町内 404ha)	C)町内 404ha)	
	年間森林整備量 80 📸	(ha) 年	= 間森林整備量	90 m (ha)
2. 林業機械、	☑ 年間素材生産量 (取扱量)	Ø	年間素材生産量(取扱	L)
林産物の生産	7,0	000 m³		8,500 m ³
・加工・流通	□ 年間素材加工量(処理量)		年間素材加工量(処理)	量)
施設等の導入		m³		m³
	□ 年間製材品生産量	m³□	年間製材品生産量	m³
	□ 乾燥材生産量	m³□	乾燥材生産量	m³
	□ チップ生産量	t□	チップ生産量	t
	□ 生産効率(生産性)		生産効率 (生産性)	
	m³/,	人・目		m³/人・日
	□ その他() 🗆	その他()
3. 事業用資産の				
分散防止				
 森林 	:	100 ha		100 ha
② 林業機械等	□ 年間素材生産量(取扱量)		年間素材生産量(取扱	量)
		m^3		m³
	☑ 年間素材 加工量 (処理量)	◪	年間素材加工量(処理)	量)
	5, 8	500 m³		5, 750 m ³
	□ 年間製材品生産量	m³□	年間製材品生産量	m³
	□ 乾燥材生産量	m³□	乾燥材生産量	m³
	□ チップ生産量	t□	チップ生産量	t
	□ 生産効率(生産性)		生産効率 (生産性)	
	$m^3/2$	人・目		m³/人・目
	□ その他 () 🗖	その他()

- 害等からの復 旧、経営回復
- 林道の一部につき、路面亀裂と崩落 が発生し、素材搬出が困難な状態
- 4. 自然災害の被 ・自然災害により素材の運搬路である ・復旧工事を終え、年間○㎡を生産し ○○万円の売り上げを得た。
 - ・原油の高騰により粗収益が前期と比・対象資金の活用により、経営維持を べて10%以上減少している状態
 - 図った。粗収益もほぼ回復の状況に ある。 別添 決算書参照。

(記載留意事項)

- ・「対象事業」については、該当する事業名に○をし、助成決定年度を記載すること。
- ・ 「申請時」欄には、利子助成金交付申請書の2の(3)「(2)の取組による効果」 の「現状」欄の内容を記入すること。
- ・ 「現況」欄には、「申請時」欄に記載した指標について、最新の状況を記入するこ と。
- ・ 必要に応じ、説明資料を添付すること。
- 実施状況について(目標に対する達成状況、これまでに比べ落ち込んだ理由など)
- ・目標達成に向け、概ね予定どおりである。
- ・導入したハーベスタをより活用できるよう作業システムを見直したことにより、素材生 産量は対前年度比1割増となり、想定以上の効果が発揮できた。
- ・導入した機械以外に故障が発生したため、今年度の素材生産量は前年度に比べて落ち込 んだ。